地下水の水質測定結果

1　調査の概要

平成元年に水質汚濁防止法の一部が改正され、事業場からの有害物質の地下浸透が禁止されるとともに、都道府県知事に地下水の水質監視が義務づけられた。県では、昭和59年度から有害物質使用事業場の立地状況等を考慮のうえ、地下水の水質調査を実施しており、県及び新潟市は平成元年度から、長岡市及び上越市は同法の政令市になった平成19年度から、水質測定計画に基づく、概況調査、汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査を実施している。

(1) 概況調査

県内の全体的な地下水質の概況を把握するため年次計画をたてて実施する調査である。

ア　環境監視調査

県内を地形、地質、地下水流動等で32流域（図－１、表－１）に区分し、流域の地下水質の概況を把握するため、次の要件で選定した214地区（県調査分138地区、新潟市調査分25地区、長岡市調査分26地区、上越市調査分25地区）について、平成23年度～27年度までの５年間で調査を実施する。

25年度は、このうち26流域42地区（１地区１地点）を対象とした。流域区分別調査地点数を表－２に示す。

＜地区選定要件＞

①　地域全体の地下水の水質概況を把握するための地点として適当と考えられる地区

②　飲料用や消雪用等に地下水の利用が多く、地下水が汚染された場合、人の健康や公共用水域等に影響を及ぼすおそれが高い地区

③　有害物質を製造し、使用し、若しくは処理し、又はその保管をしている事業場（過去の使用等を含む。以下「有害物質使用事業場」という。）の周辺地区及び地下水流動系の下流地区

測定項目は、次のとおりである。

＜これまで調査が実施された地区＞

①カドミウム、②全シアン、③鉛、④六価クロム、⑤砒素、⑥総水銀、
⑦ジクロロメタン、⑧四塩化炭素、⑨1,2-ジクロロエタン、⑩1,1-ジクロロエチレン、
⑪1,2-ジクロロエチレン、⑫1,1,1-トリクロロエタン、⑬1,1,2-トリクロロエタン、
⑭トリクロロエチレン、⑮テトラクロロエチレン、⑯ベンゼン、⑰硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、⑱ふっ素、⑲ほう素、⑳1,4-ジオキサンの20項目

＜新規調査地区＞

上記20項目、㉑ＰＣＢ、㉒1,3-ジクロロプロペン、㉓チウラム、㉔シマジン、
㉕チオベンカルブ、㉖セレンの26項目

なお、上記項目に加え、総水銀が検出された場合はアルキル水銀を測定。塩化ビニルモノマーは前駆物質（⑩～⑫、⑭、⑮）が検出された場合に調査した。

また、これまで調査が実施された地区で揮発性有機化合物が未検出だった地点の一部は、周辺の事業場等の立地を勘案し、当該項目に係る調査を省略した。

イ　事業場等監視調査

これまで調査を実施していない有害物質使用事業場等の周辺地区及び環境監視調査対象流域外地域等の地下水汚染の状況を把握するため、25年度は次の要件で選定した１地区（１地区１地点）で実施した。測定項目は上記に同じ。

＜地区選定要件＞

①　これまで調査を実施していない有害物質使用事業場等の周辺地区

②　環境監視調査対象地域外の有害物質使用事業場等周辺地区又は地下水利用地区

図－１　流域区分図

7
1
2
3
4
5
6-1
6-2
8
9
10
11
12-1
12-2
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
0
10
20
30km

表－１　環境監視調査における流域の区分

流域番号	名　　称	対象となる市町村
1	三面川流域低地	村上市(村上市、朝日村)
2	荒川下流域低地	村上市(村上市、荒川町、神林村)
3	荒川上流域低地	関川村
4	越後平野(胎内川流域)	胎内市
5	越後平野(加治川流域)	新発田市(新発田市、加治川村、紫雲寺町)、聖籠町
6－1	越後平野(阿賀野川右岸地域周辺)	新潟市(豊栄市)
6－2		新発田市(豊浦町)、阿賀野市
7	粟島内浦周辺低地	粟島浦村
8	津川地区周辺及び常浪川流域低地	阿賀町
9	越後平野(新津地区及び白根地区周辺)	新潟市(新津市、白根市、小須戸町、横越町、亀田町)
10	早出川及び能代川流域低地	五泉市
11	越後平野(加茂市周辺)及び加茂川流域低地	加茂市、田上町
12－1	越後平野(西蒲原地区)	新潟市(岩室村、巻町、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村)
12－2		燕市(分水町、吉田町)、弥彦村
13	越後平野(三条市及び燕市周辺)	三条市(三条市、栄町)、燕市(燕市)
14	五十嵐川中～上流域低地	三条市(下田村)
15	越後平野(見附市周辺)	長岡市(中之島町)、見附市
16	島崎川流域低地	長岡市(和島村、寺泊町)、出雲崎町
17	越後平野(長岡市周辺)	長岡市(長岡市、越路町、三島町、与板町)
18	渋海川流域低地	長岡市(越路町、小国町)
19	刈谷田川流域低地	長岡市(栃尾市)
20	柏崎平野	柏崎市、刈羽村
21	信濃川流域低地(小千谷市周辺)	長岡市(川口町)、小千谷市
22	魚野川及び破間川流域低地	魚沼市
23	六日町盆地北部	南魚沼市(六日町、大和町)
24	六日町盆地南部及び魚野川流域低地(湯沢町周辺)	南魚沼市(塩沢町)、湯沢町
25	十日町盆地	十日町市(十日町市、川西町)
26	津南町及び中里地区周辺	十日町市(中里村)、津南町
27	高田平野(柿崎川流域)	上越市(柿崎町、吉川町)
28	高田平野(関川流域)	上越市(上越市、大潟町、頸城村、中郷村、板倉町、清里村、三和村)、妙高市
29	能生川、早川、海川、姫川及び青海川流域低地	糸魚川市
30	国中平野	佐渡市(佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町)
31	加茂湖周辺低地	佐渡市(両津市)
32	越後平野(新潟市地内)	新潟市(新潟市)

注）各流域の名称は、平成14年３月に流域区分した際の名称を一部変更したものである。
　　複数の流域区分を有する市町村については、平成14年３月時点の市町村名を（　）内に記した。

表－２　環境監視調査の流域区分別調査地点数

流域番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	調査流域
調査地点数	1	1	0	1	1	3	0	1	3	0	1	2	2	0	2	2	計26
流域番号	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	調査地点
調査地点数	2	0	1	1	1	1	2	1	2	0	1	5	1	2	1	1	計42

(2) 汚染井戸周辺地区調査

次の区分で実施する調査である。

ア　新規汚染井戸周辺調査

概況調査等により新たな汚染が判明した場合に、汚染原因と汚染範囲を把握するために実施した。

イ　継続監視終了時調査

継続監視調査において連続３回以上未検出の地点について、地下水調査の終了を判断するために、また、継続監視調査地点を変更するために実施した。

(3) 継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染の経年的な変化を監視するため実施する調査である。調査対象地区は原則として、概況調査で検出され汚染井戸周辺地区調査を実施した地区である。

２　調査の結果

平成25年度は、206地点（25市町村）において概況調査、汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査を実施した。結果は次のとおりであり、汚染井戸周辺地区調査結果の概要を表－３に、継続監視調査における環境基準値の超過状況を表－４に示す。また、市町村別の環境基準値の超過状況を表－５に、環境基準項目別の環境基準値の超過状況を表－６に示す。

(1) 概況調査結果

21市町村43地点において、アルキル水銀を除き、塩化ビニルモノマーを含む環境基準27項目について調査を実施した結果、砒素が８地点（新潟市（２地点）、長岡市、三条市（２地点）、見附市、上越市、阿賀野市）で環境基準値を超過した。

汚染原因については、周辺に使用事業場がないことから地質由来と考えられる。

(2) 汚染井戸周辺地区調査結果

13市町17地区81地点で調査を実施した結果、テトラクロロエチレンが１地点（魚沼市）で環境基準値を超過した。

汚染原因については、過去の溶剤等の不適切な取扱いによるものと考えられる。

調査結果の概要は表－３のとおりである。

表－３　汚染井戸周辺地区調査結果の概要

No.	市　町　名	項　目	超過地点数／調査地点数	対　応　内　容
1	新　潟　市（東区向揚）	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	０／５	概況調査で検出された地点の周辺で調査を実施。検出されたものの、環境基準値以下だったことから、継続監視調査は実施しない。
2	新 発 田 市（中曽根町）	鉛、ふっ素	０／４	事業者が実施した土壌調査で鉛及びふっ素による土壌汚染が判明した土地周辺で調査を実施。周辺では検出されなかったことから、継続監視調査は実施しない。
3	（松岡）	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	０／２	事業者が実施した地下水調査で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染が判明した土地周辺で調査を実施。検出されたものの、環境基準値以下だったことから、継続監視調査は実施しない。
4	村　上　市（古渡路）	砒素	０／８	事業者が実施した土壌調査で砒素による土壌汚染が判明した事業所用地周辺で調査を実施。周辺では検出されなかったことから、継続監視調査は実施しない。
5	（岩船上町）	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等６項目*1	０／５	継続監視調査地点を変更するために調査を実施。ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝが検出されたことから、井戸を代えて継続監視調査を実施する。
6	胎　内　市（協和町）	全ｼｱﾝ、六価ｸﾛﾑ、砒素、ふっ素	０／２	事業者が実施した土壌調査でｼｱﾝ化合物等による土壌汚染が判明した土地周辺で調査を実施。周辺では検出されなかったことから、継続監視調査は実施しない。
7	三　条　市（田島）	ふっ素	０／５	事業者が実施した土壌調査でふっ素による土壌汚染が判明した事業場跡地周辺で調査を実施。周辺では検出されなかったことから、継続監視調査は実施しない。

No.	市町名	項目	超過地点数／調査地点数	対応内容
8	加茂市（高須町）	ふっ素	0／3	事業者が実施した土壌調査でふっ素による土壌汚染が判明した事業場跡地周辺で調査を実施。検出されたことから、継続監視調査を実施する。
9	燕市（新栄町）	塩化ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0／3	土地所有者が実施した土壌ｶﾞｽ調査でﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等による土壌汚染が判明した事業場跡地周辺で調査を実施。周辺では検出されなかったことから、継続監視調査は実施しない。
10	長岡市（雨池町）	鉛	0／5	継続監視調査で3回未検出の地点の周辺で調査を実施。周辺では検出されなかったため、継続監視調査を終了する。
11	魚沼市（大倉沢）	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等6項目*1	1／5	継続監視調査で3回未検出の地点の周辺で調査を実施。ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝが環境基準値を超過したことから、継続監視調査を実施する。
12	南魚沼市（塩沢）	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	0／8	事業者が実施した土壌及び地下水調査でﾍﾞﾝｾﾞﾝによる汚染が判明した事業場周辺で調査を実施。周辺では検出されなかったことから、継続監視調査は実施しない。
13	津南町（下船渡）	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等6項目*1	0／5	継続監視調査で3回未検出の地点の周辺で調査を実施。ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝが検出されたことから、継続監視調査を実施する。
14	（下船渡）	鉛	0／3	事業者が実施した土壌調査で鉛による土壌汚染が判明した事業場敷地周辺で調査を実施。周辺では検出されなかったことから、継続監視調査は実施しない。
15	上越市（東町）	鉛	0／5	事業者が実施した土壌調査で鉛による土壌汚染が判明した事業場跡地周辺で調査を実施。周辺では検出されなかったことから、継続監視調査は実施しない。
16	糸魚川市（大町）	塩化ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0／5*2	継続監視調査で3回未検出の地点の周辺で調査を実施。周辺では検出されなかったことから、継続監視調査を終了する。
		四塩化炭素	0／5*2	No.16の汚染井戸周辺地区調査で四塩化炭素が検出されたことから、当該地点の周辺で調査を実施。検出されたことから、継続監視調査を実施する。
17		四塩化炭素	0／8	
計	13市町		1／81	

注）＊1：ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、塩化ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ

＊2：同一の井戸による調査

(3) 継続監視調査結果

21市町村85地点で調査を実施した結果、12市町村30地点で環境基準値を超過した（表－４）。

トリクロロエチレンやテトラクロロエチレンによる汚染原因は、金属製品製造業、繊維業、洗濯業等の業種における、法規制以前の溶剤等の不適切な取扱いによるものと考えられる。また、塩化ビニルモノマー及び1,2-ジクロロエチレンは、トリクロロエチレンやテトラクロロエチレンが地中で微生物により分解され生成したものと考えられる。

胎内市で環境基準値を超過した砒素は、顔料製造業（廃業）の影響と推定される。新潟市で環境基準値を超過したふっ素及びほう素は、周辺に使用事業場がないことから地質由来と考えられる。新潟市で環境基準値を超過した硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、施肥、生活排水、家畜排せつ物等の影響が考えられる。

表－４　継続監視調査における環境基準値の超過状況

超過した項目	超過地点数／調査地点数	超過した市町村
砒素	１／７	胎内市
塩化ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ	16／68	新発田市、阿賀野市、燕市、弥彦村、長岡市、上越市
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	10／68	新発田市、燕市、弥彦村、長岡市、十日町市、上越市
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	５／68	燕市、弥彦村、十日町市、妙高市
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	５／68	五泉市、胎内市、十日町市
ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	１／５	津南町
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	２／５	新潟市
ふっ素	１／３	新潟市
ほう素	１／２	新潟市
合計	30／85	12市町村／21市町村（超過した市町村数／調査した市町村数）

注）同一地点で複数項目の調査を行っているため、合計欄の地点数は項目ごとの地点数の合計と一致しない。
また、合計欄の調査地点数には超過していない項目のみを調査した地点も含む。

表－5 地下水の市町村

調査区分	概況調査								汚染井戸周辺地区調査																									
	環境監視調査						事業場等監視調査																											
調査項目	ｶﾄﾞﾐｳﾑ等19項目 *1		砒素		塩化ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ		ｶﾄﾞﾐｳﾑ等26項目 *2		全ｼｱﾝ		鉛		六価ｸﾛﾑ		砒素		四塩化炭素		塩化ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ		1，2－ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ		1，1－ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1，2－ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1，1，1－ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ		1，1，2－ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ		ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	
	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数
新 潟 市	0	5	2	5																														
新発田市	0	2	0	2							0	4																						
村 上 市	0	2	0	2											0	8			0	5			0	5	0	5	0	5			0	5	0	5		
五 泉 市																																		
阿賀野市	0	2	1	2																														
胎 内 市	0	1	0	1					0	2			0	2	0	2																		
聖 籠 町																																		
阿 賀 町	0	1	0	1			0	1																										
関 川 村																																		
粟島浦村																																		
三 条 市	0	2	2	2																														
加 茂 市	0	1	0	1																														
燕 市																			0	3			0	3	0	3					0	3		
弥 彦 村	0	1	0	1																														
田 上 町																																		
長 岡 市	0	5	1	5	0	2					0	5																						
柏 崎 市	0	1	0	1																														
小千谷市	0	1	0	1																														
見 附 市	0	1	1	1																														
出雲崎町	0	1	0	1																														
刈 羽 村																																		
十日町市	0	2	0	2																														
魚 沼 市	0	1	0	1															0	5			0	5	0	5	0	5			0	5	1	5		
南魚沼市	0	3	0	3																													0	8
湯 沢 町																																		
津 南 町											0	3							0	5			0	5	0	5	0	5			0	5	0	5		
上 越 市	0	5	1	5							0	5																						
糸魚川市	0	1	0	1													0	13	0	5	0	5	0	5	0	5			0	5				
妙 高 市	0	1	0	1																														
佐 渡 市	0	3	0	3																														
合計	0	42	8	42	0	2	0	1	0	2	0	17	0	2	0	10	0	13	0	23	0	5	0	23	0	23	0	15	0	5	0	18	1	15	0	8
	8/43(21市町村)								1/81(13市町)																									

注） ＊1 環境基準28項目のうち、砒素、アルキル水銀、PCB、塩化ビニルモノマー、1,3－ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、セレンを除く19項目
ただし、過去の調査において揮発性有機化合物が未検出だった地点に関して、周辺の事業場等の立地を勘案し、調査項目を省略しているものがある。
＊2 環境基準28項目のうち、アルキル水銀、塩化ビニルモノマーを除く26項目
＊3 合計欄の中段及び下段は、環境基準値超過地点数／調査地点数（調査市町村数）
調査項目ごとに重複があるため、合計欄上段の地点数の合計と中段の地点数、及び合計欄中段の地点数の合計と下段の地点数はそれぞれ一致しない。

別環境基準値の超過状況

継続監視調査																																		調査区分
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素		ｶﾄﾞﾐｳﾑ		六価ｸﾛﾑ		砒素		ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		四塩化炭素		塩化ﾋﾞﾆﾙﾓﾉﾏｰ		1，2ージｸﾛﾛｴﾀﾝ		1，1ージｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1，2ージｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1，1，1ートﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ		ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		調査項目
超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	
0	5													0	1			0	1	0	1	0	1	0	1	0	1			2	3	1	1	1	1	新潟市
0	2	0	4	0	1									1	2			0	2	1	2	0	2	0	2	0	2									新発田市
														0	3			0	3	0	3	0	3	0	3	0	3									村上市
														0	6			0	6	0	6	0	6	0	6	1	6									五泉市
														1	1			0	1	0	1	0	1	0	1	0	1									阿賀野市
		0	2					1	1					0	1			0	1	0	1	0	1	0	1	1	1									胎内市
														0	1			0	1	0	1	0	1	0	1	0	1									聖籠町
																																				阿賀町
																																				関川村
																																				粟島浦村
		0	5											0	1			0	1	0	1	0	1	0	1	0	1									三条市
		0	3											0	2			0	2	0	2	0	2	0	2	0	2									加茂市
														7	12			0	12	3	12	0	12	1	12	0	12					0	1			燕市
														1	1			0	1	1	1	0	1	1	1	0	1									弥彦村
																																				田上町
								0	1					2	9			0	9	1	9	0	9	0	9	0	9									長岡市
														0	2			0	2	0	2	0	2	0	2	0	2					0	1	0	1	柏崎市
				0	1																															小千谷市
																																				見附市
																																				出雲崎町
																																				刈羽村
														0	9			0	9	2	9	0	9	2	9	3	9									十日町市
																																				魚沼市
														0	1			0	1	0	1	0	1	0	1	0	1									南魚沼市
																																				湯沢町
																												1	1							津南町
						0	1			0	1			4	9	0	2	0	9	2	9	0	9	0	9	0	9	0	2							上越市
												0	1																							糸魚川市
				0	1					0	1	0	2	0	4	0	2	0	4	0	4	0	4	1	4	0	4	0	2							妙高市
								0	5					0	3			0	3	0	3	0	3	0	3	0	3			0	2					佐渡市
0	7	0	14	0	3	0	1	1	7	0	2	0	3	16	68	0	4	0	68	10	68	0	68	5	68	5	68	1	5	2	5	1	3	1	2	合計
30/85(21市町村)																																				
39/206(25市町村)																																				

表－６　地下水の項目別環境基準値の超過状況

環境基準項目	概況調査			汚染井戸周辺地区調査			継続監視調査			項目別超過地点数	検出最大値(mg/L)
	調査地点数	超過地点数	超過率（%）	調査地点数	超過地点数	超過率（%）	調査地点数	超過地点数	超過率（%）		
カドミウム	43	0	0				3	0	0	0	0.0006
全シアン	43	0	0	2	0	0				0	－
鉛	43	0	0	17	0	0				0	0.01
六価クロム	43	0	0	2	0	0	1	0	0	0	－
砒素	43	8	19	10	0	0	7	1	14	9	0.13
総水銀	43	0	0							0	－
アルキル水銀											
PCB	1	0	0							0	－
ジクロロメタン	29	0	0				2	0	0	0	－
四塩化炭素	26	0	0	13	0	0	3	0	0	0	0.0004
塩化ビニルモノマー	2	0	0	23	0	0	68	16	24	16	0.8
1，2－ジクロロエタン	26	0	0	5	0	0	4	0	0	0	－
1，1－ジクロロエチレン	29	0	0	23	0	0	68	0	0	0	0.02
1，2－ジクロロエチレン	29	0	0	23	0	0	68	10	15	10	5.7
1，1，1－トリクロロエタン	29	0	0	15	0	0	68	0	0	0	0.0023
1，1，2－トリクロロエタン	26	0	0	5	0	0				0	－
トリクロロエチレン	29	0	0	18	0	0	68	5	7	5	0.69
テトラクロロエチレン	29	0	0	15	1	7	68	5	7	6	0.5
1，3－ジクロロプロペン	1	0	0							0	－
チウラム	1	0	0							0	－
シマジン	1	0	0							0	－
チオベンカルブ	1	0	0							0	－
ベンゼン	43	0	0	8	0	0	5	1	20	1	0.048
セレン	1	0	0							0	－
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	43	0	0	7	0	0	5	2	40	2	16
ふっ素	43	0	0	14	0	0	3	1	33	1	1
ほう素	43	0	0				2	1	50	1	2
1，4－ジオキサン	42	0	0							0	－
合計	43	8	19	81	1	1	85	30	35	39	

注）＊　１地点で複数項目の調査を行っているため、合計欄の地点数は項目ごとの地点数の合計とは一致しない。